

直接応募で採用された中途入職者の方



# 入職お祝い金 最大 150,000円 支給します



当法人に直接応募し、採用された中途入職者(看護職員・介護職員)

## 支給対象者

- ①直接応募で採用された者
- ②ハローワークを通じて応募した者
- ③当法人職員の紹介により採用された者
- ④常勤・非常勤職員(社会保険に加入する者(週20時間以上勤務))

※以下の者は対象外

- ①新卒者 ②紹介会社等の他社を通じて応募した者
- ③当法人で勤務経験のある者 ④社会保険に加入しない者(週20時間未満勤務)

## 支給条件

- ①入職後6ヶ月経過するまでの勤務成績が良好であること
- ②支給日時点で無断での遅刻・欠勤等がなく、勤務態度に問題がないこと

※本人及び家族の傷病等、やむを得ない事由がある場合や、その他疑義があるケースについては個別に協議する。

## 支給時期

入職6ヶ月経過以降の給与で支給

## 支給金額

### ①看護職員(看護師・准看護師)

勤務・業務制限なし(オンコール対応可):最大150,000円  
勤務・業務制限あり:最大100,000円

### ②介護職員

夜勤あり(勤務・業務制限なし):最大150,000円  
日勤のみ(勤務制限あり・業務制限なし):最大100,000円

※上記は正規職員の場合の金額。

※勤務制限・業務制限の内容により、支給等の判断を行う。

※金額は試用期間終了後、法人の判断で減額となる可能性あり。

※契約職員の支給金額は入職後6ヶ月間の勤務実績により、常勤換算数に応じて決定する。